



## 「遺骨測定違法」 県に監査請求

### 「三ツイ・カナイぬ会」

人類学者らが戦前、研究目的で今帰仁村運天の風葬墓「百按司（ムムシヤナ）墓」などから持ち出した遺骨の返還を求める団体「三ツイ・カナイぬ会」のメンバーらは21日、持ち出された遺骨が保管された埋蔵文化センターによる測定行為は違法だとして、測定に要した賃金の損害賠償や再風葬を求め、県監査委員に住

民監査請求した。

同会メンバーらは今年1月にも、県教育委員会による保管は違法だとして、保管費用支出の差し止めや百按司墓への再風葬を求める住民監査請求を起したが、県監査委員は却下した。

請求人で、同会共同代表の玉城毅さん(71)、亀谷正子さん(76)、仲村涼子さん(42)らは26日、県庁記者クラブで会見し「前は門前払いだった。今回はきちんと回答をもらいたい」などと訴えた。写真。

監査請求では、県職員の遺骨の測定は違法で、職員に対する指揮命令権がある県知事は、違法行為を阻止しなかったことによる生じた違法行為期間相当分の給与を賠償すべき義務があるとした。県は知事に対し、4人分の給与に相当する148万4560円を請求するよう求めた。請求が認められなければ提訴する方針という。